

七尾大田火力発電所2号機の定期事業者検査の終了について

平成29年7月26日
北陸電力株式会社

定期事業者検査期間を延長していた当社の七尾大田火力発電所2号機(定格出力:70万kW)は、補修を行い、昨日(7月25日)定期事業者検査を終了いたしました。

七尾大田火力発電所2号機は、定期事業者検査において、ボイラー管の一部に損傷を確認したことから、検査期間を延長することいたしました。(平成29年7月6日お知らせ済み)

同発電所2号機については検査期間を未定としておりましたが、損傷が確認されたボイラー内の配管3本を含む100本の補修を行い、昨日(7月25日)定期事業者検査を終了し、営業運転を再開しました。

当社は、今後も発電所の安全運転に万全を期してまいります。

以上

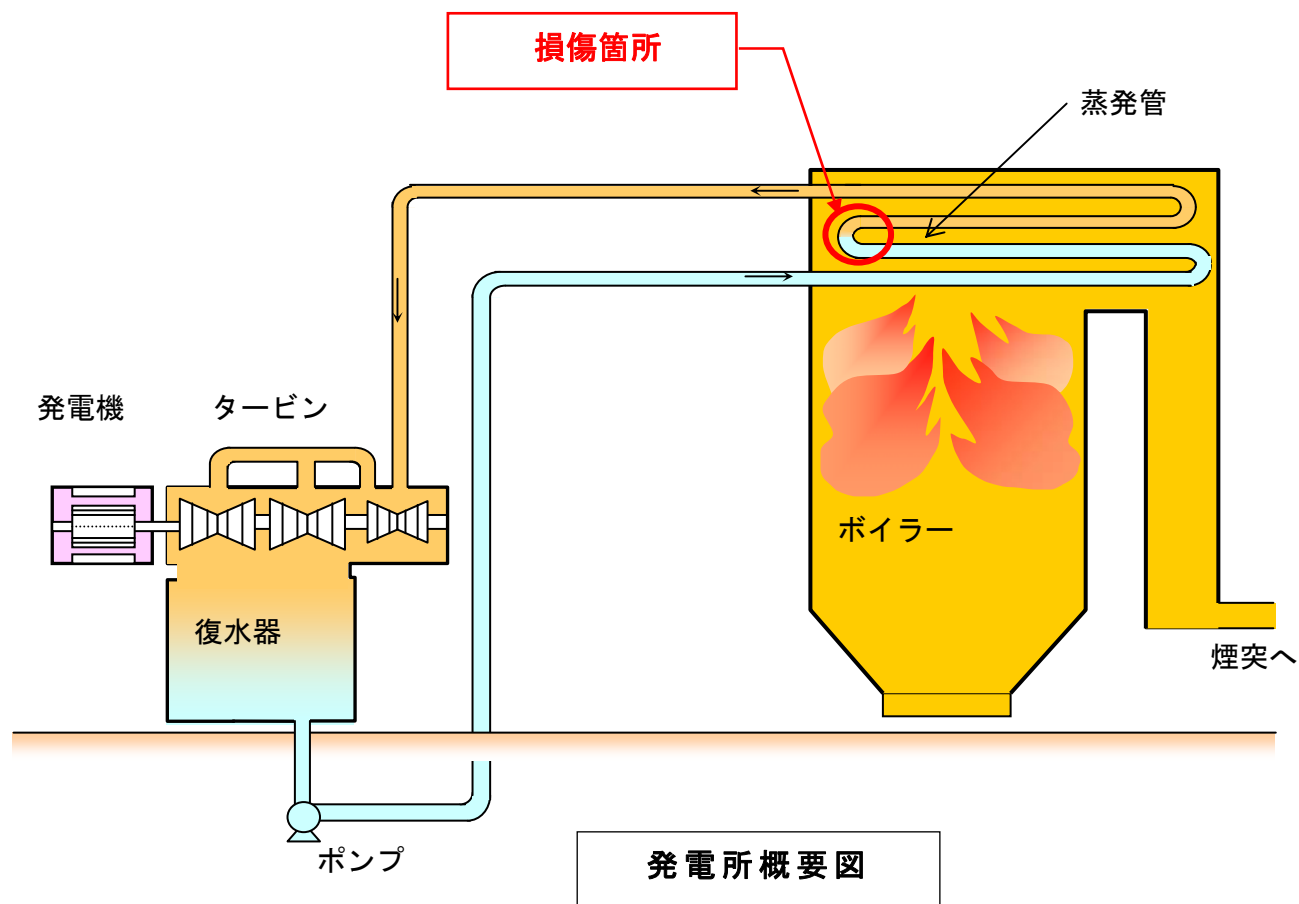
別紙：七尾大田火力発電所2号機ボイラー損傷状況概要

(参考)

検査期間：(当初)平成29年4月1日～7月9日(100日間)

(変更後)平成29年4月1日～7月25日(116日間)

【七尾大田火力発電所 2号機 ボイラー損傷状況概要】



蒸発管：水が蒸発して蒸気が作られる管